

町営特定公共賃貸住宅 入居申込みの御案内 (随時募集)

■募集住宅

番号	住宅名 住所	構造・部屋タイプ 間取り	月額家賃	建設 年度	風呂釜 浴槽	単身 入居	駐車場	浄化槽 使用料
1	二葉緑住宅B棟 (103・107号) 大洗町磯浜町7065	RC3階建、2LDK【70.29㎡】 和6畳、洋7畳、LDK	62,400円	H24	有	×	1台月額 2,600円	月額 2,750円
	二葉緑住宅B棟 (104・106・302号) 大洗町磯浜町7065	RC3階建、3DK【70.29㎡】 和6畳、洋7畳、洋6畳、DK						

※月額家賃は、入居される世帯の収入、住宅の築年数・間取等により変わります。

■募集方法

先着で申込書類を提出された方が優先となります。

※募集住宅が無くなり次第、終了となります。

■申込受付場所

大洗町役場 都市建設課 建築営繕係

8:30 ~ 17:15 ※土日祝日及び閉庁日(12月29日~1月3日)は除く

※新型コロナウイルス感染症予防の為、応募書類のお渡し・提出については、郵送でのやり取りも可能です(大洗町在住の方の各種証明書の取得については、町職員が代行して行うことも可能です)。 郵送でのお手続きについてはお電話にてお問合せください。

■お問合せ先

大洗町役場 都市建設課 建築営繕係 029-267-5156 (内線 262)

一般財団法人茨城県住宅管理センター 水戸センター 管理課 029-297-8360

1 入居申込者の資格

申込者は、次の(1)から(7)に掲げる要件を全て備え、それを証明できる方に限ります。

また、入居資格審査後に入居世帯以外で連帯保証人を1名立てていただくか、町と協定を結んでいる保証法人と契約していただくことになります。

(1) 現在住宅に困っている方。

持ち家のある方は、原則として申込みできません。

(2) 次のいずれかに該当する方。

ア 町内に勤務場所がある方

イ 県内に住所を有する方

ウ 町に本籍を有する方

エ 町に親族（血族、姻族三親等内）が住所を有している方

オ 町に以前住所を有していた方

(3) 現に同居し、又は同居しようとする親族がいること。

※事実上婚姻関係にある方及び婚約者を含みます。

(4) 収入基準の当てはまること（下記2参照）。

(5) 市町村税を完納していること。

(6) 上下水道料金等、公共料金に未納がないこと。

(7) 入居者又は同居親族、もしくは同居しようとする親族が暴力団員等でないこと。

2 収入基準

(1) 入居申込者資格の収入基準は、次のとおりです。

次項により算出した**収入月額が、158,000円以上 487,000円以下**の世帯。

(2) 収入月額の計算方法は、次のとおりです。

収入月額＝（世帯の年間所得金額－同居及び別居扶養人数×380,000円－特別控除額）÷12か月

世帯の年間所得金額	同居・別居扶養親族控除額	特別控除額	収入月額
(<input type="text"/> 円)	－ <input type="text"/> 380,000円 × 人	－ <input type="text"/> 円)	÷ 12 = <input type="text"/> 円
※世帯の所得金額を合算	※申込名義人以外の同居予定親族数と別居扶養親族数の合計 (1人につき38万円)	※(3)に該当する特別控除額を合計	※(1)の収入基準に当てはまること

(3) 同居親族・別居扶養親族控除額及び特別控除

区 分		控 除 額
親族	同居人（名義人除く）	1人につき 38万円
	別居の扶養親族	
特別控除	老人控除対象配偶者	1人につき 10万円
	老人扶養親族控除	
	特定扶養親族控除	1人につき 25万円
	ひとり親控除	35万円 (所得が35万円に達しないときはその額)
	寡婦控除	27万円 (所得が27万円に達しないときはその額)
	障害者控除	1人につき 27万円
	特別障害者控除	1人につき 40万円
	給与年金控除	10万円 (所得が10万円に達しないときはその額)

3 入居申込に必要な書類

(1) 必ず提出いただく書類

書類等の区分	申込者世帯全員の方に提出していただく必要書類の内容
町営住宅 入居申込書	※表面・裏面の必要箇所に記入して下さい
世帯全員の 住民票（全部記載）	<input type="checkbox"/> 本籍・続柄等の記載のあるもの ※市町村長発行のもので、発行後3か月以内のもの (現住所と住民票記載の住所が一致していること)
所得等の証明書	<input type="checkbox"/> 最新年度の課税証明書 ※市町村長発行のもので、発行後3か月以内のもの (所得、年税額、控除及び扶養等の内訳がわかるもの) ※所得のない方も必要です。(課税証明の内訳記載で非課税のもの)
市町村税の滞納 していないこと が分かる証明書	<input type="checkbox"/> 完納証明書 ※市町村長発行のもので、発行後1か月以内のもの ※完納証明書を発行していない市町村の方は、 全税目 の滞納がないことが確認できる最新年度の 納税証明書 （過年度も滞納がないこと）

(注) 課税証明書及び納税証明書については、所得の有無にかかわらず、18歳以上の世帯全員分が必要です。(ただし、高校生で扶養親族であることが確認できる方は除きます。)

(2) 下記に該当する方は、別途書類を添付してください。

個別な事由	申込者世帯の中で該当する方は全員分を提出していただく書類
給与所得者の場合	<input type="checkbox"/> 令和3年分 給与所得の源泉徴収票 ※年末調整済の原本 <input type="checkbox"/> 給与証明書（別途様式） ※給与支払い実績が3か月未満の場合は、見込額を含めて3か月分を記載してください。
事業所得者の場合	<input type="checkbox"/> 所得申告書（別途様式） ※前年1月以降に自営業を開業した場合は、直前12か月分の収支内訳書。ただし、満額3か月以上の実績があること。
年金受給者の場合	<input type="checkbox"/> 令和3年分 公的年金等の源泉徴収票のコピー
婚約中の場合	<input type="checkbox"/> 婚約証明書（別途様式）
退職して現在無職の場合	<input type="checkbox"/> 退職証明書（当時の勤務先の代表者等が証明したもの）、 雇用保険被保険者離職票のコピー、雇用保険受給資格者証のコピー など、退職が確認できる <u>いずれかの書類</u>
退職予定の場合	<input type="checkbox"/> 退職予定証明書
障害者世帯の場合	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳のコピー
片親世帯等の場合	<input type="checkbox"/> 戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）発行後3か月以内のもの ※(母子・父子世帯、夫婦で片親と入居する場合、名義人が独身で親兄弟等と入居する場合、兄弟姉妹のみで入居する場合)
生活保護受給者の場合	<input type="checkbox"/> 生活保護受給証明書

上記の他に、入居予定世帯の状況により必要書類の追加を求められることがありますので、あらかじめ御了承ください。

4 請書の提出と敷金の納入から入居まで

入居申込書類の提出後、書類を審査し、その後町営住宅入居者選考委員会にて審査を行います。入居が決定した方は、請書を提出いただきます。その際、保証法人と契約をしていただくか、連帯保証人1名を立てていただきます（連帯保証人の保証限度額は、入居当初家賃の6か月分。保証法人をご利用希望の際は、町職員にお問い合わせください）。下記をご確認のうえ、速やかに提出してください。

(1) 連帯保証人の要件

- ア 独立した生計を営み、確実な保証能力を有する入居者の親族
- イ 独立した生計を営み、確実な保証能力を有する町内居住者または町内勤務者

(2) 請書に添付する書類

- ア 連帯保証人の最新年度の課税証明書（発行後3か月以内のもの）
- イ 連帯保証人の納税完納証明書（発行後1か月以内のもの）
- ウ 申込者及び連帯保証人の印鑑登録証明書 各1通（発行後3か月以内のもの）

(3) 敷金の納付

請書及び添付書類が適格となった方へ敷金納入通知書（家賃の2か月分）をお渡しします。指定日まで
に納付してください。

(4) 入居説明及び鍵渡し

- ア 敷金の納付確認後、入居許可書と鍵を渡します。
- イ 入居に当たっての注意事項や入居してから守っていただく事項などを説明します。